

## 令和3年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告について

1. 日時 令和4年2月16日(金) 14時30分～16時00分

2. 開催場所 Zoomによるオンライン会議

3. 出席者 18委員中16人出席

### 4. 議題

#### 【協議事項】

- (1) あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）運営評価について
- (2) 区運営協議会の見直しについて
- (3) あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の所在地の変更について
- (4) 総合事業の対象者の弾力化について  
⇒すべて承認を得た。

#### 【報告事項】

- (1) 令和3年度新たな取り組みについて
- (2) 地域ケア会議について
- (3) 指定介護予防支援業務の委託について（非公開）
- (4) あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）収支決算書・予算書（非公開）

### 5. 当日出された主な意見および事務局回答

#### 【協議事項】

(2) 区運営協議会の見直しについて

・(委員(A)意見)

地域包括支援センターの公正性や中立性、適正化の観点から運営状況を評価していくことについては、市運営協議会で十分果たせると思う。しかし、年に1回ではあるが、区運営協議会にて、各地域包括支援センターの地域での具体的な取り組み、あるいは医療機関や民生委員、他の社会福祉施設の関係性などの実態をベースに議論できるところがある。また、地域包括支援センターの実態について、その場を通じて関係者が理解を深めるという意味もある。それが随時開催になると、問題が起きた時にしか区レベルの関係者が集まって協議できないというのはどうかと思う。「地域ケア会議との一体化」という話も出ているので、例えば地域ケア会議と2部構成にして、年1回程度地域包括支援センターのあり

ようや実態などを議論するような場があってもよいのでは。これを機に、市と区の運営協議会の役割について、改めて区の関係者の意見も踏まえて整理していただきたい。

→（事務局）

地域包括支援センターの実態を区・地域ごとに議論できる貴重な場であることは確か。その機能を担保できるよう、地域ケア会議とのすみ分けや統合など、今後のやり方について検討していく。次回の区運営協議会（令和4年8月頃）でみなさまから意見を出してもらい、検討結果について来年度報告する予定にしている。

→（委員(B)意見）

地域ケア会議と運営協議会とでは目的が違うため、一体化というのは違うと思う。ただ、何らかの形で公正・中立性が担保できるような会議は必要かと思う。

## 【報告事項】

(1) 令和3年度新たな取り組みについて

1. 運営管理者研修

・（委員意見）

地域包括支援センターという地域密着型のセンター運営というのは、総合性や開発性が求められたり、住民と協働の上でフレキシブルに動かないといけなかったり、またどこまでやるのかという際限がないものを自律的に管理運営していかないといけなかったりと、そういう難しさがある。かつ、運営を受託しているところが病院の医療法人だったり介護施設の法人だったり、法人本体の入院・入所型マネジメントとはある意味で正反対の地域型マネジメントをしないとイケない。そのマネジメントの難しさを法人が理解しているかが非常に重要。この研修を通して、現場の悩みや方向性をより明らかにしていくことが大切だと感じた。

・（委員意見）

管理者という言葉を知ると、どうしても企業系の組織運営をイメージする人が多いが、あくまでも企業は利潤をどう追求していくのかという明確な企業理念に基づいて展開していくが、地域包括支援センターは、地域の課題を事業計画として目標化するというのが非常に重要。管理者はその事業計画の中でどういった目標を掲げそれをどう達成していくのかファシリテーションできる力を身につけてもらう必要がある。

神戸の場合は、管理者が専門性を有する方と、そうではなく組織として管理業務を担っている方の2パターンある。特に後者の場合、地域支援事業や包括的支援業務がどういったものなのかを十分理解せずに4職種に業務指導等をされていることがあり、その場合、管理者と4職種との間で感情摩擦を起こすケースがあると多く報告を受ける。

この研修で、管理者としてどういう心構えが必要かということを変更して確認してもらう時間になったのでは。

・(委員意見)

運営管理者研修は継続的に実施されると考えてよいか。

→(事務局)

引き続き開催していきたいと考えている。内容や頻度については、みなさんからの意見等も参考に決めていきたい。

(2) 地域ケア会議について

・(委員意見)

複合多問題ケースに関して、高齢者が少しでも関わっていればその相談のほとんどが地域包括支援センターに寄せられるという現状がある。職員にとってかなり重荷となっているため、地域包括支援センターも含めて全体的に解決していかなければならない課題である。こういったケースは、今までの医療介護連携とはまた違う連携の方向が求められているという意味でも、地域ケア会議の中で今後しっかり話し合っていく必要があるのではないかと思う。

→(事務局)

複合多問題ケースはここ数年で非常に増えており、地域包括支援センターからも、「非常に時間がかかる」「支援する回数・頻度が高い」と聞いている。また、精神的に1人の職員で受け止めきれず、複数人での対応となっていることも聞いている。

地域ケア会議で8050問題が多くとりあげられ、その中で、高齢者の介護をきっかけに関わったところ子供世代の方が引きこもっているという情報を地域包括支援センターが把握し、ひきこもり支援室へつなげられるようになった事例もある。

地域包括支援センター・区レベルの地域ケア会議で話し合い、解決できない問題が市に上がってくる。地域ケア会議で出た声を市の施策に反映していけるよう検討していきたい。

・(委員意見)

個別ケースについての地域ケア会議がもう少し活発に行われたらよいと思う。

・(委員意見)

個別ケアから地域の課題にどう持っていくかという手法が非常に弱いと思う。8050問題にもあるように、連続性のある人の生活の中での課題がすべて「80」の人に紐づいている。こういったケースは、高齢者の生活支援だけでなく、地域で対応せざるを得ない状況だと思うので、地域ケア会議に速やかに流れていくような仕組み作りが必要ではないか。また、その仕組みづくりを考えていく場を設けられたらとも思う。

→(事務局)

個別事例の地域ケア会議の開催回数が少なかったということもあり、約2年前から地域包括支援センターに呼び掛けて、もう少し積極的に個別事例も検討にあげてもらいたいとお願いしたところ、開催回数が徐々に増えてきている。

コロナ禍において、地域課題を検討する機会は減少しているが、個別事例に関しては、呼

びかけしたこともあって開催できている。ただ、個別課題から地域課題へ繋げるスキルを向上させる研修などの機会が必要と感じるため、今後検討していく。

・(委員意見)

多問題ケースや制度の狭間の問題に地域包括支援センターが深く関わっている事例も多くあるが、これはおそらく地域包括支援センターだけでなく、障がい者の相談支援センターでも同じことが言えると思う。それぞれ分野の違う機関がその分野を超えて関わっていくケースがこれからどんどん増えていくと思われる。その場合に、その活動について評価する仕組みが全体としてないと思う。予算措置につなげるのはなかなか難しいと思うが、色々な機関が分野を超えて関わっていく活動に対する評価を、高齢・障害・児童も含めて横断的に考えていく必要があるのではないかということの問題提起しておきたい。

→(事務局)

庁内でもそういったケースを支援する業務を抱えている局が直面している課題だと思うので内部でも検討していきたい。

【全体を通して】

・(委員意見)

コロナ禍が2年も続き、地域包括支援センターの職員がかなり疲弊していると思う。地域包括支援センターの職員はもちろん、エッセンシャルワーカーのストレスも、かなり危ないところまできているのではと思う。先日、在宅のホスピスの医師が射殺されたというニュースがあった。あのような事件があると、在宅訪問自体が危険だということで、余計に不安が大きくなる。これだけコロナ禍が長くなると、ストレスがたまりそのはけ口がどういう形で出てくるかわからないため、地域包括支援センター職員の精神的なケアが必要だと思う。神戸市ではそういったケアや、在宅訪問の危険性に関する事など考えているか。

→(事務局)

現時点では、法的な対応の仕方などの相談窓口として弁護士相談を設けているが、これ以外は考え切れていない。他自治体の取組等も参考にしながら検討していきたい。

→(委員意見)

認知症が進行しているというデータもたくさん出てきており、ますます難しいケースと向き合う機会が増えると思うので、仕事の定着を考えると、職員の丁寧なフォローが必要かと思う。神戸市としても新しいことを考えていただきたい。

→(事務局)

高齢者からのコロナに関する相談が、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーに入ることが多く、その際、感染対策の説明やワクチン接種の予診票の書き方・予約の仕方などあらゆるところで支援いただいている。そこで、直接的な精神的支援に繋がるかは不明だが、1センターあたり10万円の支給ができるよう、補正予算を組む事を検討している。

・(委員意見)

先ほどヤングケアラー問題について相談に乗ったという話があったが、具体的にどのような事例か。

→(事務局)

センター職員が孫の支援もしているという情報をキャッチして相談窓口につなぎ、その孫の学校関係者や事業所の方、キーパーソンとなる家族等と話しながら、介護を軽減させるサービスの導入や、孫が自分の時間を持てるような、また、仲間と悩みを吐露し合えるような場へのつなぎをしていこうかと考えている事例がある。

→(委員意見)

ヤングケアラー問題について、家庭自体から自己申告というのはほとんどなされないと思うので、学校関係や教育委員会等が、家庭訪問などの方法でもっと深く関わっていただけるといいと思う。